

使用の手引き

平成31年4月改訂

鹿児島市観光PRキャラクターを使用し、鹿児島市を盛り上げましょう！

商品パッケージ、チラシ・パンフレット、看板、のぼり等、様々なものに使うことができます。

1. キャラクターイラストのデザイン

鹿児島市観光PRキャラクターイラストには、西郷隆盛、大久保利通、天璋院（篤姫）、島津斉彬、小松帯刀の5種類があり、各イラストには名称入りのパターンがあります。

また、西郷隆盛のイラストには、文字ロゴ「西郷どんのふるさと鹿児島（市）」を組み合わせたパターン（2種類）もあり、お好みに合わせてご使用いただくことができます。

【名称なし】

(1) 西郷隆盛



(2) 大久保利通



(3) 天璋院（篤姫）



(4) 島津斉彬



(5) 小松帯刀



【名称あり】



【“西郷どんのふるさと”】

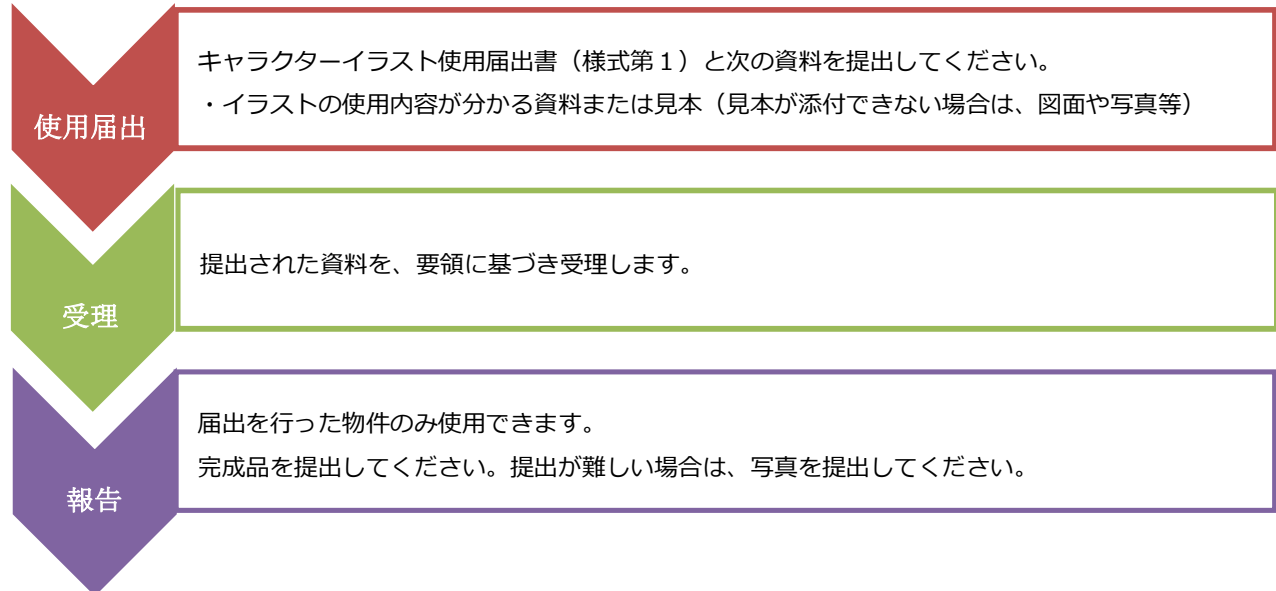


2. 使用の手続き

イラストを使用するには、鹿児島市に事前に届出書を提出する必要があります。

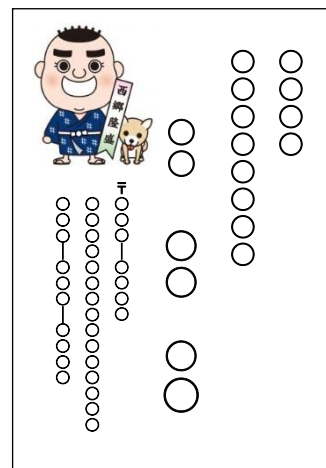
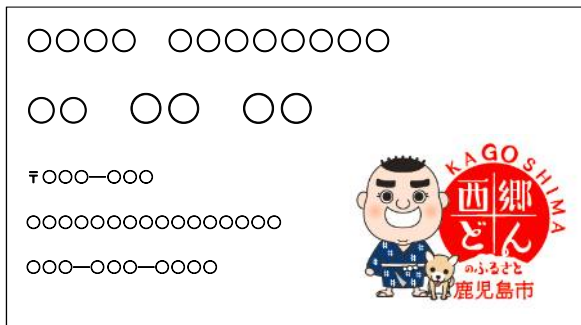
※鹿児島市より許可証等の送付は行っておりません。ただし、取扱要領第9条に該当すると認められる場合は使用の差し止め、使用物件の回収等の措置を請求します。

【手続きの流れ】



3. 使用イメージ

【参考】名刺での使用イメージ



【お問い合わせ・申請書の提出先】



鹿児島市 観光プロモーション課 推進係

〒892-8677 鹿児島市山下町 11-1

電話 099-216-1344 / FAX 099-216-1320

E-mail : kan-suishin@city.kagoshima.lg.jp